

令和6年第11回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和6年11月21日（木） 午後2時00分 （開会：午後2時00分 ～ 閉会：午後2時20分）
場 所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出 席 者	教育長：大森達也、教育長職務代理者：塚本真実、教育委員：草間武、教育委員：山口雅敏、教育委員：岡野陽子
欠 席 者	なし
傍 聴 者	なし
委員以外の出席者	教育部長：市塚文夫、副部長：小栗美代子、副部長：池田いずみ、副部長兼指導課長：松山勝洋、学務課長：廣瀬栄子、 学校給食課：大武喜義、しもだて地域交流センター長：海老澤敦司、生涯学習センター長：成川幸夫、 明野コミュニティセンター長：長本敏介、協和コミュニティセンター長：大木孝仁、しもだて美術館副館長：成田佳輝 義務教育学校整備課学校整備係課長補佐：岩渕規子、生涯学習課生涯学習係主査：大木幹子 学務課学校総務係課長補佐：稲葉美沙子、学務課学校総務係主任：根本知尋
議 案	議案第32号 令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）の市議会提出について 議案第33号 筑西市附属機関に関する条例の一部を改正する議案の市議会提出について
議事の概要	教 育 長： ただ今より、令和6年第11回筑西市教育委員会定例会を開会します。 それでは、2. 報告事項に入ります。（1）教育委員会事務の点検及び評価結果について、説明をお願いします。 学 務 課 長： 報告事項（1）教育委員会事務の点検及び評価結果について、ご説明します。 教育委員会事務の点検・評価については、昨年度から市長部局の企画部企画課で実施している事務事業の外部 評価の中で行っていただいております。令和6年度外部評価対象事務事業のうち、教育委員会が所管している 事業は『4. 小中一貫教育推進事業』と『5. 中学校主権者教育推進事業』の2つの事業となります。 結果についてですが、まず、『4. 小中一貫教育推進事業』の評価結果ですが、進捗状況は「概ね順調である」、 来年度の方角性は「拡充」と評価していただいております。主な意見としては、「地域・保護者の意見を聞き

ながら、早急にすすめていただきたい。」「今後の事業については、明野校をモデルに効率よく推進していただきたい。」といった意見が寄せられています。

次に、『5. 中学校主権者教育推進事業』の評価結果ですが、進捗状況は「順調である」、来年度の方向性は「現行どおり」と評価していただいております。主な意見としては、「事業の取り組みは必要かもしれないが、大事なのは各生徒が将来しっかりとした目標を構築することだと思う。」「主権者教育を通して将来を担う子供達をしっかり育てていただきたい。」といった意見をいただきました。

報告は以上となります。

教 育 長： よろしいでしょうか。続きまして、(2)「学校の在り方」協和地区協議会に係る報告について、説明をお願いします。

義務教育学校整備課： 報告事項(2)「学校の在り方」協和地区協議会に係る報告について、ご説明します。

課 長 補 佐 協和地区におきましては、「学校の在り方検討委員会」からの答申に基づき、本年5月に「学校の在り方」協和地区協議会を立ち上げ、学校の適正配置に係る検討を進めていただきました。その結果、「協和中学校の敷地に施設一体型の義務教育学校を設置する方向で検討を進めていくべき。」との意見が多数を占め、義務教育学校の設置に係る疑問点や課題を精査のうえ、より具体的な検討を進めていくよう意見書が提出されました。また、協和地区協議会における、これまでの検討経緯について周知を図るため、「協和地区協議会だより」を作成し、令和6年9月15日号の広報紙と併せて協和地区に全戸配布させていただきました。また、現在第2弾としまして「協和地区協議会だより vol.2」を作成しており、こちらは校正段階となりますが、令和6年12月1日号と併せて全戸配布する予定です。

今後は、保護者や学校職員の方々にご協力いただき、「義務教育学校・協和地区準備委員会」という組織を設置し、より具体的な検討を進めていきます。

説明は以上となります。

塚 本 委 員： 協和地区準備委員会の構成員はどのような方を予定しているのですか。

義務教育学校整備課： 協和地区の自治会の方、保護者の方、また協和地区小中学校の教職員の方を想定しています。保護者の方については、現在の協議会に参加している割合よりも多くの方に参加していただくことを予定しており、全体で40名の構成を想定しているところです。

塚 本 委 員： 「学校の在り方」協和地区協議会の構成員の比率ですが、保護者枠が少ないと感じました。これからの子ども

達のことを考える大切な組織となるので、現在の保護者さんたちが意見を発言しやすい体制となるよう、考慮した組織づくりをお願いできればと思います。

義務教育学校整備課 課長補佐： 「学校の在り方」協和地区協議会については、協和地区の各学校及び保育施設から保護者の方は1名ずつご参加をいただいております。今度発足を予定している準備委員会につきましては、各施設から3名ずつ保護者の方に参加をいただくことを想定しております。また、教職員も構成員に加わりますので、学校現場の視点の意見が強くなってくると思っております。

塚本委員： ありがとうございます。やはり子ども達のことですので、現役の保護者の意見が大切になると思います。構成員の状況によっては、若い保護者さんですと発言がしづらいといったケースも見受けられると思うので、学校現場に近い方々の意見が活発に交わされる場となってくれればと思います。

草間委員： 協和中学校の敷地に施設一体型の義務教育学校を設置する方向で検討を進めていく、となっているが、小学校単位での統合も一案としてありましたが、話はまとまったということですね。

塚本委員： 義務教育学校設置の案と小学校同士の統合の案で多数決をとった結果、多数決で大半の方が義務教育学校設置での検討を進めるという結果になったそうです。ただ、方向性のみの結果であり、敷地の問題等はたくさんあると思います。

義務教育学校整備課 課長補佐： 敷地の問題については、まず、今後の児童生徒数の推移状況を精査する必要があります。状況によっては、今の協和中学校の校舎内に小学校の児童の教室が確保できることも想定されます。その場合、増設をする校舎の敷地面積を縮小することも可能になると思われます。

草間委員： 明野五葉学園でも、児童用の校舎だけではなく体育館の増設も行っている。送迎バスに乗降する際の駐車場等も検討していくとなると、必要な敷地の精査・確保は大変だと思う。

塚本委員： 課題も山積みだと思うが、小学校の複式学級が目前となっている。大変だと思うが職員の方々には頑張ってもらいたい。

教育長： よろしいでしょうか。
続きまして、3. 議事に入ります。議案第32号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）の市議会提出について」、説明をお願いします。

学務課長： 議案第32号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）の市議会提出について」、ご説明します。

令和6年度筑西市一般会計補正予算第5号につきましては、11月27日から開会予定の、第4回筑西市議会定例会に提出する補正予算議案となります。

はじめに、歳入予算補正について説明させていただきます。主管課・学務課、款項・寄附金、補正額・200万円の増額補正をお願いするものです。内訳は、関東道路株式会社様から100万円、業者の希望により匿名となりますが100万円、それぞれ教育関係事業への指定寄附をいただいたものとなります。使途につきましては、歳出の部でご説明いたします。

次に、歳出予算補正について説明させていただきます。はじめに、主管課・学務課、事業名・小学校教育振興事業、摘要・図書購入費に200万円の増額補正をお願いするものです。これは、歳入でご説明しました、教育関係事業への指定寄付を、小学校及び義務教育学校前期課程の図書購入費用として活用させていただくものとなります。

続いて、主管課・義務教育学校整備課、事業名・小中一貫教育推進事業、摘要・その他の報酬に15万4千円の増額補正をお願いするものです。内容につきましては、義務教育学校・協和地区準備委員会の設置に伴い、委員の方々にお支払いする報酬を計上するものとなります。

続いて、所管課・しもだて地域交流センター、事業名・地域交流センター管理運営事業、摘要・その他の委員報酬に17万5千円、摘要・費用弁償に2万7千円の増額補正をお願いするものです。内容につきましては、アルテリオ在り方等検討委員会の設置に伴い、委員の方々にお支払いする報酬及び費用弁償をそれぞれ計上するものとなります。

次に、所管課・学校給食課、事業名・物価高騰対応重点支援地方創生事業（学校給食センター給食提供事業）、摘要・賄材料費に6,450万円の増額補正をお願いするものです。内容につきましては、物価高騰による学校給食の食材費高騰に対し、学校給食の質と量を維持し安定的に提供するため、高騰した食材費に対し予算を計上するものとなります。

次に、債務負担行為補正について説明させていただきます。令和7年度4月当初から、それぞれの事業をスタートできるよう、今年度中に契約行為等の準備をする必要があることから、債務負担行為の設定をお願いするものとなります。個別の事業につきましては、説明を省略させていただきたいと存じます。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長： ただいま議案第32号について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第32号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第 32 号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、議案第 33 号「筑西市附属機関に関する条例の一部を改正する議案の市議会提出について」、説明をお願いします。

しもだて地域交流センター長： 議案第 33 号「筑西市附属機関に関する条例の一部を改正する議案の市議会提出について」、ご説明します。
今回の条例の一部改正につきましては、「筑西市附属機関に関する条例」の別表第 1 項、市長の附属機関に「アルテリオ在り方等検討委員会」、別表第 2 項、筑西市教育委員会の附属機関に「義務教育学校・協和地区準備委員会」を加えるため、条例を改正するものです。

条例改正の理由といたしまして、はじめに「アルテリオ在り方等検討委員会」についてですが、アルテリオ（しもだて地域交流センター及びしもだて美術館）の在り方等と今後の方向性を調査及び検討することを目的に設置するものです。関係分野から多様な意見を聴取することで、効果的かつ効率的な施設の改修、施設運営並びに利活用の促進を図るものです。

次に、「義務教育学校・協和地区準備委員会」についてですが、報告事項（2）で説明がありましたように、協和中学校区における義務教育学校の開校に関すること、その他教育委員会が別に定める事項について調査及び審議を行い、教育委員会に報告又は意見の具申をする機関として設置するものです。

また、改正条例の附則により、「筑西市特別職の職にある者で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例」の一部改正を行います。改正箇所については、別表第 2 第 2 項の表中に「アルテリオ在り方等検討委員会」、別表第 3 第 1 項の表中に「義務教育学校・協和地区準備委員会」の委員報酬を追加するものです。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いします。

教 育 長： ただいま議案第 33 号について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、議案第 33 号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第 33 号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、4. 協議に入ります。（1）その他協議事項について、委員のみなさんから協議したい事項について、何かございましたら挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。

協 議

以上をもちまして、令和6年第11回筑西市教育委員会定例会を閉会します。